

消費生活緊急情報

第72号

令和元年6月7日

「あなたの個人情報が流出しているので削除したほうがよい」！ 消費生活センターを騙る電話に注意！

消費生活センターを名乗る相手から「アンケートの電話などはなかったか」と電話があり、数日前に公的機関を名乗る相手からアンケートの電話を受けて回答していたが、不審に感じ「なかった」と答えると、「あなたの情報がインターネット通信サービスや通信販売サイトから流出している。止める手続きをしたほうがよい」と言わされたため、相手の名前等を聞いたところ切電された。

詐欺の電話だったのではないかと思うが、消費生活センターにそのような人物がいるか確認したい、というような相談が寄せられています。

消費生活センター等公的機関が「個人情報を削除する」などと言って電話をかけることは絶対にありません。公的機関を装って個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。

少しでも疑問や不安を感じた場合は、すぐにお近くの消費生活センターへ相談しましょう。

消費者ホットライン

い や や
局番なしの 1 8 8

※お近くの消費生活相談窓口へつながります

茨城県消費生活センター

平日 9時から17時まで
日曜（電話のみ） 9時から16時まで



★：相談発生地域